

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和3年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

石川県水道用水供給事業 手取川総合開発記念館施設管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

来館者案内、展示品整理、館内外の清掃等

下記履行期間中の8時30分～17時15分

(ただし、毎週木曜日、祝日の翌日(木曜日が祝日の場合はその翌日)は除く)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 石川県白山市博労二丁目50番地

氏 名(名 称): 公益社団法人白山市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみで予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

令和3年4月20日

5 契約金額

1時間当たり928.8円(消費税を含む)

交通費 通勤距離片道2km以上の場合100円(1回当たり)

6 担当課

住 所: 石川県白山市白山町336

所 属: 石川県土木部手取川水道事務所

連絡先: TEL 076-273-1305 FAX 076-273-3630